

上山市キャッシュレス決済ポイント還元事業委託業務 公募型プロポーザル評価基準

1 提案点

審査区分	審査項目	審査の視点
業務実績	類似業務実績	・類似業務について受注実績や業務実績があるか。
事業目的及び事業内容の理解度		・本事業の目的等を十分に理解し、その実現に資する推進方針や創意工夫が盛り込まれているか。
業務執行体制		・十分な専門知識やノウハウ、ネットワーク、企画力等を有し、本事業を効果的・効率的に行うことができる能力を有しているか。 ・本事業を円滑に実施できる人員配置がなされており、事業者や利用者からの問い合わせ等の確な業務遂行が安定的になされる体制が確保されているか。 ・キャッシュレス決済事業者と連携体制を取り、適切な進捗管理が取れるか。
ポイント還元事業	キャッシュレス決済事業者の選定	・利用できる対象キャッシュレス決済事業者を十分に確保するとともに、多くの事業者及び利用者の参加が見込まれるか。 ・対象店舗数や利用者数、提供するサービス等、多くの事業者及び利用者の参加が見込まれ、提案限度額の範囲内において、公正かつ本事業の効果的な遂行に適切なキャッシュレス決済事業者の選定が行われているか。
	効果と効率性	・事業者及び利用者のキャッシュレス決済の導入促進及び利用促進につながる効果的な手法となっているか。 ・対象店舗の選定方法について、効率的かつ正確に選定できる工夫がされているか。 ・対象店舗への本事業の内容、参加条件等の周知及び参加意思確認について、効率的に実施できる工夫がなされているか。
	スケジュール管理	・具体的かつ実現可能なスケジュールとなっているか。
	周知活動等	・ターゲットとする利用者と、その利用者に向けた周知媒体、手法が効果的かつ適切に設定されているか。 ・キャッシュレス決済に不慣れな事業者及び利用者配慮した手法となっているか。
	キャッシュレス決済利用の促進	・利用方法等に関する説明会は、キャッシュレス決済利用者に対してきめ細やかに対応する内容となっているか。また、スケジュールや周知方法は適切に設定されているか。
	セキュリティ	・受託者及び再委託事業者（再委託する場合）において、プライバシーポリシーの策定やプライバシーマークの取得等個人情報

別 表

		を、適正に保護・管理する体制が確立されているか。 ・ポイント等の不正利用防止等において、十分な技術及びノウハウを有しているか。
キャッシュレス決済動向調査	調査手法と分析	・各対象キャッシュレス決済事業者における、対象店舗数、決済状況、利用者数及び利用回数などについて、エリア別、時間帯別等、可能な限り詳細な集計分析を行う手法を考えているか。 ・今後の事業実施の参考となるような調査報告がなされる手法となっているか。

2 価格点

(1) 算出方法

見積価格の価格点の評価は、ポイント付与原資の金額により採点する。